

大増刷書籍の改訂版による講演

平成 30 年度税制改正で特例創設

「相続税・贈与税の納税猶予・減免」

まきぐちせいいち

講師 **牧口晴一氏** 税理士・法務大臣認証「事業承継 ADR」調停補佐人

日時 平成30年10月19日(金) 午後1時00分～午後5時00分

平成30年度税制改正の大本命となった事業承継税制。従来の制度は「一般」として、これに「特例」が**10年間限定で創設**されました。昨年末までの相続は今年の10月まで「一般」を強制されますし、「特例」はやがて「一般」に戻ります。従って**両方共に学ばなくてはならない**のです。

昨年からは**相続時精算課税の選択が可能**となり、今年を対象となる株式が発行済株式の**3分の2から全株式**に増え、納税猶予の割合も**80%から100%**になり、5年間の8割の雇用維持要件も計画提出で撤廃され、もはや**事業承継には欠かせない制度**となりました。

- 1、「特例承継計画」の書くコツ？ いつ提出が良いか？
- 2、贈与はいつ行うのが良いのか？「特例」を使い切ると危険！
- 3、納税猶予の前に、やるべき対策は山とある！ そもそも無効に！？
- 4、徹底59通りのシミュレーションから導いた最良の対策は！？
- 5、生前贈与で却って不利に等、納税対策が根本から変わる
- 6、危険な租税回避で否認よりも、実質納税しない納税猶予が有利
- 7、認定経営革新等支援機関が生死を分け、助成金にも影響！
- 8、特例期間で更に増える「争族」を防ぐ民法改正などの活用
- 9、「教えてくれなかった！」税理士のリスクは高まる！
- 10、永遠に続く猶予手続き…意外な原因や届出失念で取消しリスク！

使用教材 **牧口晴一氏共著『事業承継に活かす納税猶予・免除の実務』(改訂版)**
中央経済社 平成30年7月末に発刊

講師略歴: 昭和28年生まれ、慶應義塾大学法学部法律学科卒。名古屋大学法学部大学院(会社法)修士(税理士・名古屋税理士会所属、行政書士、NHK文化センター岐阜相続担当講師)。

著書: (共著) ◎『中小企業の事業承継(第9版)』(清文社2018年)、◎『非公開株式譲渡の法務・税務(第5版)』(中央経済社2017年)、◎『事業承継に活用する従業員持株会(第3版)』(中央経済社2015年11月)、◎『組織再編・資本等取引をめぐる税務の基礎(第3版)』(中央経済社2017年)等20冊。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会** **Facebook**: <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
<https://www.kinyu.co.jp> **Blog**: <https://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年10月19日（金）
13:00～17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

（開場は開演の30分前です。）

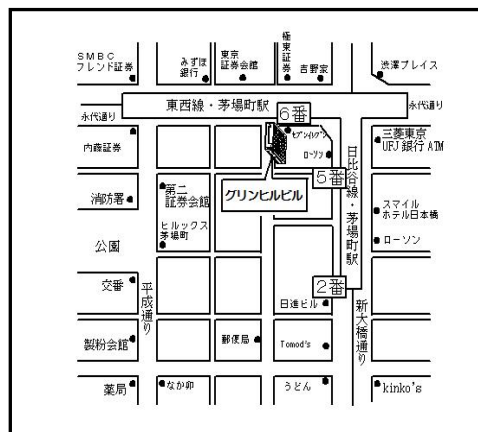
1名につき37,000円

（消費税、参考資料を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

参加費



申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日
ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。（但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の
時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。）
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

「相続税・贈与税の納税猶予・減免」

10/19

参加申込書

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

*セミナーコード 1971 (Acc-301971)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。